

匝瑳市どぶろく特区

都道府県名：	千葉県	
申請主体名：	匝瑳市	
区域の範囲：	匝瑳市の全域	
特区の概要：	<p>本市では、農業者・事業者・関係機関等と連携し、地域資源を活用しながら、地域農業の振興や観光誘致に取り組んできた。しかしながら、農業産出額や観光入込客数は減少傾向にあり、地域資源をフルに活用した魅力あるコンテンツの磨き上げと実施が必要である。</p> <p>そこで、特例措置を活用して濁酒の特産品化を進め、農産物の6次産業化、高付加価値化を促進する。また、濁酒を新たな目玉として、本市の認知度向上や製品の販路拡大、観光客の誘致等に繋げることで、ヒト・モノ・カネの流動性を高め、もって本市の活性化を図ることを目標とする。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定農業者による特定酒類の製造事業 	



稲刈り体験



農家民宿・レストラン（イメージ）